



2022 年
(令和 4 年)
春号
Vol.10

枚方市議会議員

奥野みか

すべての人々が、「今」を輝いて
生きていける社会をつくる

- 奥野みかの活動報告(トピックス)
～みんなが安心して暮らせるまちのために～
- 奥野みかの視点
(3 月定例月議会)
～市民に信頼される枚方
市政であってほしい～
- 奥野みかの質問
(質疑のポイント)



奥野みかの活動報告(トピックス) ～みんなが安心して暮らせるまちのために～

可燃ごみ広域処理施設 整備・運営事業者決まる

枚方市と京田辺市の可燃ごみの共同処理施設は、枚方市東部清掃工場の 700m 東、京田辺市甘南備園焼却施設隣接地で、現在、造成工事が進んでいます。全連続燃焼式焼却炉(ストーカ炉)、処理規模 168 トン/日の施設を整備し、20 年間の運営を担う事業者は、DBO 方式による総合評価一般競争入札で、日立造船(株)を代表企業とするグループに決定。落札金額は 205 億円です。2 月の枚方京田辺環境施設組合議会の議決を経て本契約締結となり、設計・建設工事に進み、2026(令和 8)年 3 月の運用開始をめざします。



児童の放課後を豊かにする取り組みになるか

留守家庭児童会室と放課後オープンスクエア(放課後子ども教室)を一体的に運営する総合型放課後事業の 2023(令和 5)年度、全校での本格実施に先立ち、2022(令和 4)年度、平日校庭開放が実施されます。

	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
対象	全児童	保育を必要とする児童	全児童	保育を必要とする児童	全児童	保育を必要とする児童
事業	平日校庭開放 (一部の学校)	放課後子ども教室4校 (土曜日・三休学期のみの実施)	平日校庭開放 (一部の学校)	放課後子ども教室4校 (土曜日・三休学期のみの実施)	平日校庭開放 (一部の学校)	放課後子ども教室4校 (土曜日・三休学期のみの実施)
運営方法	直営2校 委託2校	総合型放課後事業4校 先行実施	直営2校 委託2校	総合型放課後事業4校 先行実施	直営2校 委託2校	総合型放課後事業(一休型)全校 本格実施

※1枚方市総合型放課後事業実施プラン(2022年3月)より引用

奥野みかの視点(3月定例月議会) ～市民に信頼される枚方市政であってほしい～

3 月定例月議会の冒頭、市長が述べられた 2022(令和 4)年度の市政運営方針の「はじめに」の内容に対して、会派(連合市民の会)から行った代表質問を受け、その後の予算特別委員会において、私からは、①あらゆる危機事象を想定しながら、常に備えることができるのかどうか、②「万博後のレガシー」とは何か、それが「暮らしたくなるまち」にどうつながるのか、③「公民連携」が手段ではなく、自己目的化していないか、④市民との「協働」が内実のあるものになっているのか、⑤本当に「強さ」と「優しさ」を兼ね備えた、市民に信頼される市役所になっているのか、という観点から予算審議に臨みました。



●質問の要旨

I. 社会・経済状況を踏まえた的確な状況判断か

未来に対して説明責任が果たせ、将来にツケを残さない予算編成となっているのか。「賑わい」創出が、直接、市税収入に結びつくわけではない。「賑わい」創出という魔法の言葉で惑わすことなく、市民生活を支える社会基盤の整備に取り組むべきではないか。

II. 将来の財政見通しがあまりにも楽観的である

この 20 年間、本市個人市民税は概ね 220 億円台、固定資産税は概ね 210～220 億円での推移で、20 年前には 50%を超えていた自主財源比率は 30%台にまで下がり、将来も上昇する見込みがない。人口減少と高齢化の進展、納税者一人あたり担税能力の低下、自己財源比率の減少という安定的で自主的な財政運営が極めて困難な財政構造の中で、大規模投資をするには、あまりにも財政見通しが楽観的なのではないか。

III. 市民や議会に丁寧な説明ができているのか

虚偽公文書作成や寄附収受の取扱い手続き等、行政内部での協議や議論の「風通し」が悪く、施策の公益性を高める作業が滞っているのではないか。

(※裏面に、定例月議会・予算特別委員会の質疑のポイントを掲載)

奥野みか ホームページ・フェイスブック
～皆さまのご意見・ご要望もお聞かせください～
<https://okuno-mika.com>
<https://www.facebook.com/mika.okuno.338>



奥野みかの質問

12月・3月定例月議会、予算特別委員会

ポイント／児童の放課後対策は、「居る場所」さえあればいいというものではない

(質問：児童の放課後を豊かにするための取組について)

綱渡りの留守家庭児童会室運営、何をすればよいかも検証できていない放課後子ども教室。民間の力も借りてまとめてやれば何とかなるみたいな「総合型」で本当に子どもたちの豊かな放課後が実現できるのか。児童の放課後対策は、校庭や図書室の開放など、「居る場所」さえあればいいというものではありません。

児童福祉、学びの保障、子どもの社会教育の理念など、それぞれの事業目的を達成するためには何が課題で、その課題解決のために何を行うのか、「総合型」を実施するのであれば、その中でどのように解決されるのか等、子どもたちの最善の利益を確保するためにも、想定される課題やリスクを丁寧に検討いただくことが必要であると改めて意見しました。

ポイント／ガバナンスを立て直し、市長としての責任を果たすためにも、自身の処分を行うべき

(質問：公正な規律ある市政運営に対する市長の責任)

虚偽公文書の作成という、行政において決してあってはならない公正性を欠く事務処理が行われ、それを防ぐことができずに「重大な信用失墜」をもたらした時に、トップが自らを処分しない、責任をとらないということは、社会的にはあり得ません。「職員の先頭に立って襟を正し、より一層、気を引き締めるべき」は市長ご自身ではないかと意見しました。(→やっとならぬ減給処分へ。)

**ポイント／「賑わい」創出という魔法の言葉で惑わすことなく、まちを豊かにしていくためには、市民生活を支える社会基盤の整備の取り組みを**

(質問：自主財源の根幹である市税収入等の状況について)

質問／「本市ならではの魅力を観光資源とした賑わい創出の取り組みを経済活性化につなげる」というのは、観光で「賑わい」を創出することで、経済が潤い、まちが豊かになるように受け止められる。市長が考える「まちが豊かになる」とはどういうことか。賑わいや豊かさは、具体的にどういう取り組みの結果であると考えているのか、市長に伺う。

答弁(市長)／まちを豊かにしていくためには、これまで進めてきた市民の暮らしを支え、自己実現できる社会基盤を整えていくために取り組んでいくことが、まず基本である。(→この答弁は重要です。)

ポイント／4月以降、庁舎「第3分館」として活用する市民会館大ホール棟は、基金財源により先行解体し、跡地の早期暫定活用を図るべき

(質問：市民会館維持管理経費について)



市民会館大ホール棟の落下物防護ネットは、あくまでも緊急処置ですから、本来的には使用を継続するべきではありません。本市の文化芸術拠点としての役割を終えた市民会館大ホール棟について、あくまでも手段でしかない補助金の獲得を至上命題にして残すと、不必要な施設の維持管理コストを出し続けることになるばかりか新たな活用可能性をつぶすことになります。

ポイント／公共施設の廃止は、跡地活用の明確化、もしくは解体まで実施して事業の完了とするべき

(質問：公立保育所民営化事業、幼児療育園跡地活用)

すぎの木園は市の責任による園舎の解体工事でしたが、飛散性アスベストが建築資材として使用されていたことから、解体・撤去費用の負担が大きかったようです。アスベスト含有が想定される公共施設の解体は市が責任をもって行うべきです。そもそも解体工事は、騒音・振動・ほこり等、周辺地域・住民に及ぼす問題も大きいことから、公的機関が適切な管理のもとで責任をもって実施するべきであると意見しました。

ポイント／できるところから、すこしずつ。主体的に行動できる児童・生徒を育てる環境教育をめざすべき

(質問：学校給食牛乳パックリサイクル事業について)

学校給食の牛乳パックリサイクル事業の取り組みは、牛乳紙パックの再利用に、子どもたちが具体的な関わりをもたない仕組みを作ってしまうという「児童・生徒に対する環境教育のあり方」としての問題と、ポイ捨てリサイクルを行政が進めると、自律的な紙パックリサイクル活動を壊し、結果的に全国的な行政コストの増大をもたらす危険性があるという「リサイクルへの公費負担の増大」との懸念から、教育委員会や環境部に確認しました。



質問／環境教育の観点から、「開いて、洗って、乾かす」牛乳パックリサイクルへの児童・生徒の参加を具体化し、低年齢や牛乳アレルギーの問題をカバーして、学校全体で牛乳パックリサイクルに責任をもって取り組むことが必要ではないか、教育長に伺う。

答弁(教育長)／学校における環境教育は、より広い視野をもって、児童・生徒が日常生活の中で課題に気づき、考え、解決に向け行動する力を育成するものである。牛乳パックリサイクルに限定することなく、主体的な取り組みをめざすよう、各学校には指示していく。